

管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項								
東大阪子ども家庭センター	管内出張について、出張に係るシステム入力後、支出手続が行われず、旅費が未払となっているものがあった。 <table><tr><td>職員</td><td>出張先</td><td>出張日</td><td>未払旅費額</td></tr><tr><td>A</td><td>泉南市</td><td>令和6年3月13日</td><td>1,670円</td></tr></table>	職員	出張先	出張日	未払旅費額	A	泉南市	令和6年3月13日	1,670円	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。
職員	出張先	出張日	未払旅費額							
A	泉南市	令和6年3月13日	1,670円							
措置の内容										
検出事項について、管内出張の未払分について支出を行った。 今回の検出事項の原因は、3月分の旅費集計締切日後に入力された出張について、4月分の旅費集計時に旅費事務担当者が前年度分の管内明細内訳の未払分の確認を怠ったことによるものである。 再発防止に向け、所属職員へ早期の出張入力の指導を行うとともに、年度替わりに際し前年度分の旅費の未払の有無についてSSC旅費旅行命令簿一覧出力画面で期間を前年度4月から3月とし、状態区分で提出・承認・差戻に該当がないかを旅費集計前に徹底して確認することとした。										

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和6年11月8日）